

地方創生と地域包括ケア

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官

唐澤 剛

今こそ地方創生！

— 戦略策定から実践へ —



「ごちゃまぜ」で進めていく

地方創生

地域経済の振興
(農業・観光・中核企業など)

地域生活の確保
(医療・介護・福祉・教育など)

地域文化の振興
(郷土の誇り・愛着の醸成など)

以下は私見です

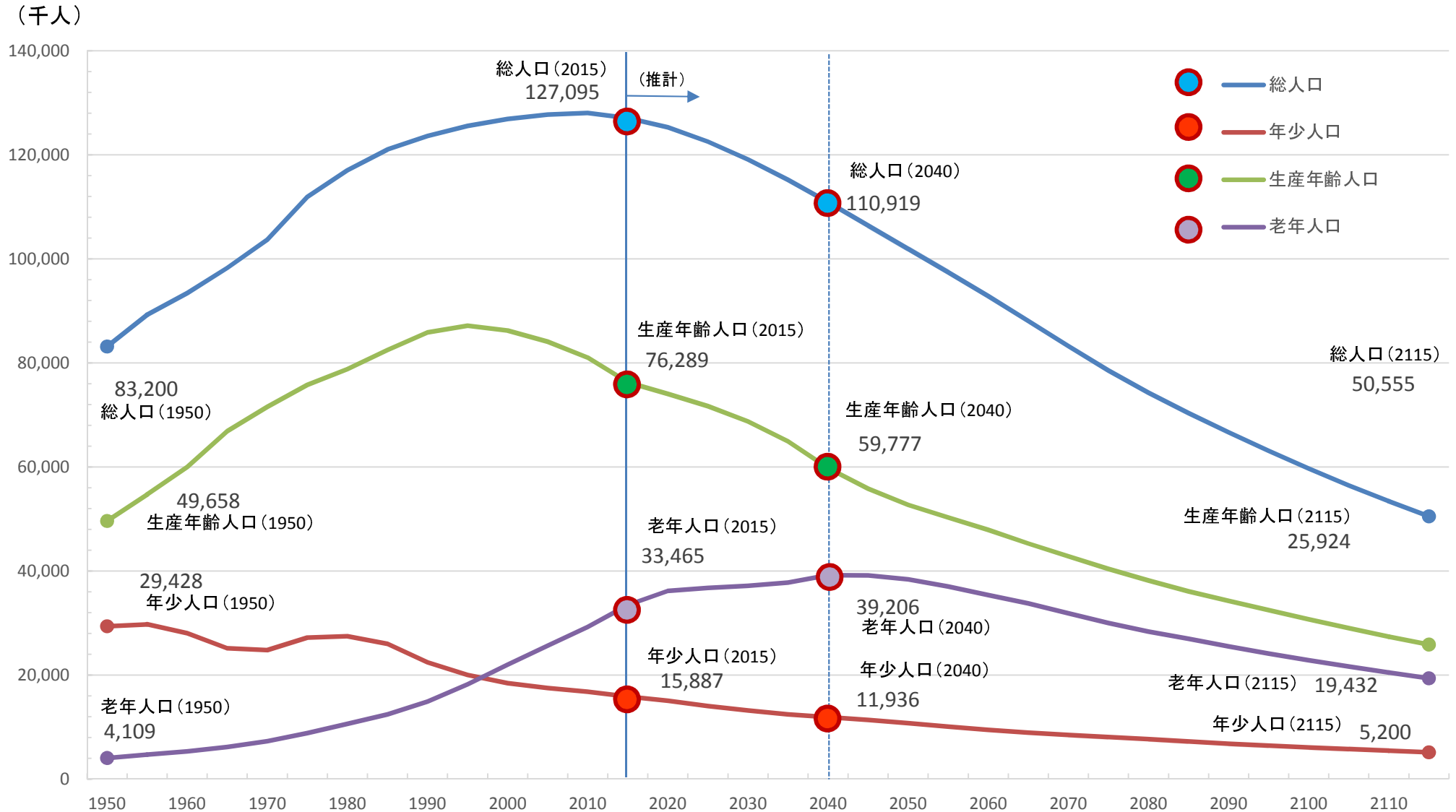
唐澤 剛(からさわたけし)
昭和31年長野県南安曇郡堀金村(現安曇野市)生。
昭和55年早稲田大学政治経済学部卒業。同年厚生省
に入省。平成21年大臣官房審議官、24年政策統括官、
26年保険局長、28年6月内閣官房まち・ひと・しごと創生
本部事務局地方創生総括官

KARASAWA

広域連携、官民連携、政策間連携を進める

日本の総人口と年齢3区分別人口の推移

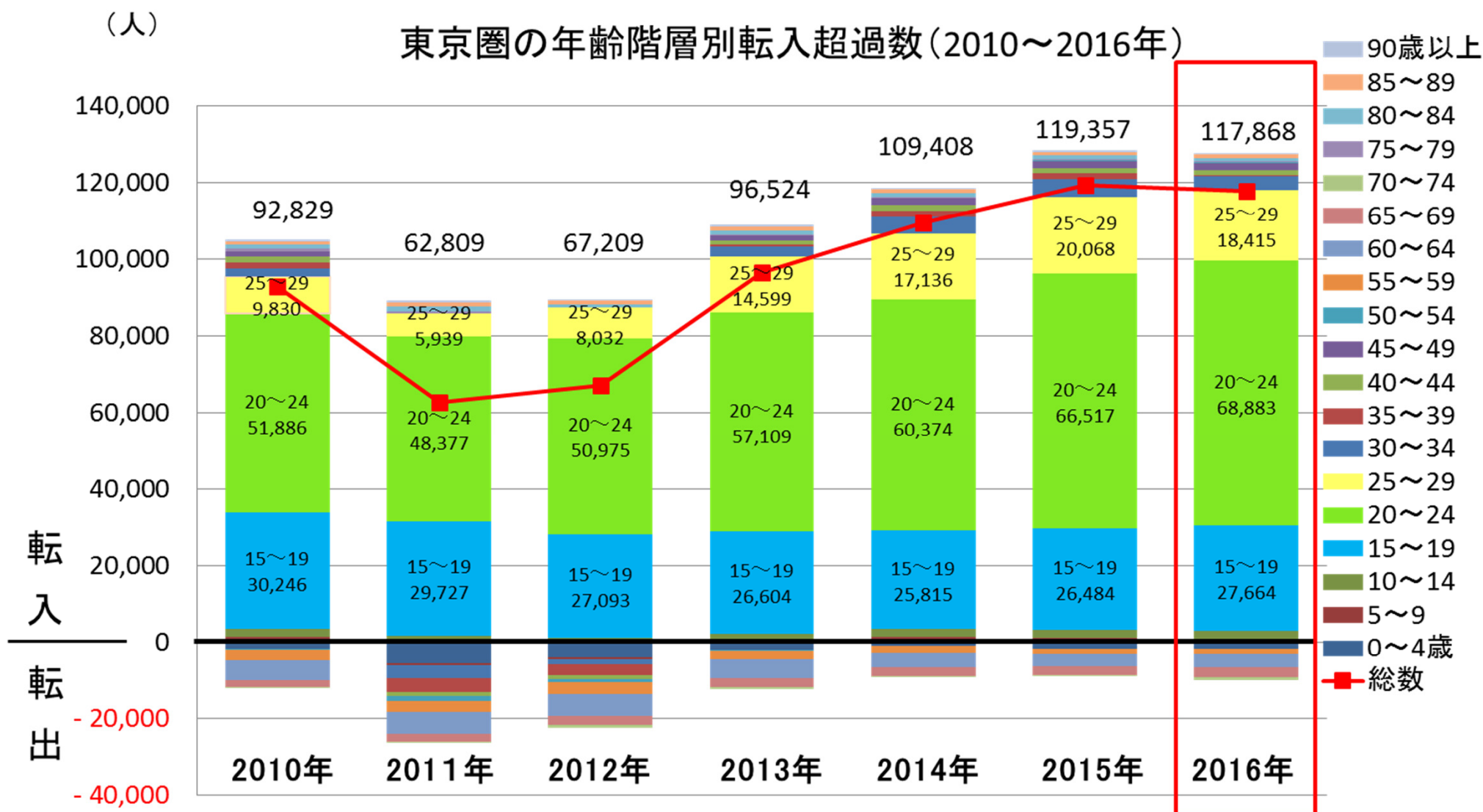
- 日本は、2008年をピークに人口減少時代に突入。
- 生産年齢人口、年少人口は減少、老年人口は2042年ころまで増加し、その後、減少に転じる。



資料: 総務省「国勢調査」(1950-2015)、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計)より作成

東京圏への転入超過数（2010年－2016年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半は20～24歳、15～19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。



資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年－2016年）

地方創生の現状を踏まえた検証・改訂

地方創生をめぐる現状認識

①人口減少に歯止めがかかっていない

<H27年>

- ・総人口：H22年より約96万人減少（国勢調査開始以来初の人口減少）

②東京一極集中が加速

<H28年>

- ・東京圏への転入超過は12万人

③地方経済と大都市経済で格差が存在

- ・東京圏とその他の地域との間に「稼ぐ力」の差が生じている

地方創生は、本格的な「事業展開」の段階へ

26年度

総合的な施策メニュー整備

- ・まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・地方創生先行型交付金

27年度～

地方版総合戦略の策定終了

- ・まち・ひと・しごと創生基本方針2015
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）
- ・地方創生加速化交付金
- ・地方拠点強化税制

28年度～

本格的な「事業展開」

- ・まち・ひと・しごと創生基本方針2016
- ・**まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）**
- ・地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ・企業版ふるさと納税

2020年の主な基本目標・KPI

「しごと」をつくる

- ・若者雇用創出数（地方）
5年間で30万人
→**9.8万人創出**
- ・若年者の正規雇用等
全世代と同水準へ
→**格差縮小**
- ・農林水産業6次産業化
市場規模 10兆円
→**5.1兆円**

「ひと」の流れを変える

- ・地方と東京圏との
転出入の均衡
→**東京圏への転入超過
12万人**
- 〔地方⇒東京圏 6万人減
→**1.1万人増（48万人）**
東京圏⇒地方 4万人増
→**1.0万人減（36万人）**〕

結婚・子育ての希望実現

- ・第1子出産前後の女性
継続就業率 55%
→**53.1%**
- ・男性育休取得 13%
→**2.65%**
- ・支援二一ズの高い妊産
婦への支援実施 100%
→**86.4%**

「まち」をつくる

- ・立地適正化計画を作成
する市町村 150市町村
→**4市町村**
- ・「小さな拠点」の地域運
営組織形成数 3,000団体
→**1,680団体**
- ・連携中枢都市圏の形成数
30圏域
→**17圏域**

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）－主なポイント－

アベノミクスを浸透させるため、地方の「平均所得の向上」を目指す

ローカル・アベノミクス の一層の推進

- ・ 地域におけるしごと創出
- ・ **【新】** 遊休資産（空き店舗、遊休農地、古民家等）の活用

東京一極集中の是正

- （東京圏への転入超過は4年連続で拡大し、12万人程度）
- ・ **【新】** 地方大学の振興等
- ・ **【新】** 地方創生インターンシップの推進
- ・ 地方就業者の奨学金返還支援制度の全国展開
- ・ 「生涯活躍のまち」構想の実現

【新】 ライフスタイルの 見つめ直し

- ・ 地方生活の魅力の再発見、発信
 - ・ 郷土への誇り・愛着の醸成
 - ・ 歴史の発掘、地域文化の振興
- （資料）まちひとしごと創生本部事務局資料

地方創生の更なる深化に 向けた政策の推進 （政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「地方創生版・三本の矢」 「自助の精神」をもって意欲的に取り組む自治体を積極的に支援

情報支援の矢

- ・ 地域経済分析システム（RESAS）

人材支援の矢

- ・ 地方創生人材支援制度
- ・ 地方創生カレッジ

財政支援の矢

- ・ 地方創生関係交付金
- ・ 企業版ふるさと納税

ローカル・アベノミクスの一層の推進（今年の重点施策）

アベノミクスを全国津々浦々に浸透させるため、地方の「平均所得の向上」



■ 一次産品・観光資源など地域資源を活用した持続性のある企業づくり

■ 空き店舗・遊休農地・古民家等の遊休資産を活用する取組

① 空き店舗

- ・ 全国的な状況を精査しつつ、インセンティブ施策・ディスインセンティブ施策両面から検討し、2017年春を目途にとりまとめ
- ・ 「ふるさと投資」による空き店舗等の再生のため、不動産特定共同事業制度の見直し

② 遊休農地

- ・ 既存の対策に加え、農村地域工業等導入促進法の改正等により、農村地域に、農泊やサテライトオフィス、ICT、バイオマス、日本版CCRCなどの地方創生に資する産業を導入促進

③ 古民家

- ・ 「歴史的資源を活用した観光まちづくりTF」で検討課題を整理し、具体的支援策を含む全国展開方策等の検討を行い、2016年度末を目途にとりまとめ予定

■ 第4次産業革命等の地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資促進

- ・ 地域経済を牽引する地域経済牽引事業を支援するため、法的枠組みをはじめ、新たな税制・補助制度、金融、規制緩和など、様々な政策手段を組み合わせ、集中的に支援



（資料）まちひとしごと創生本部事務局資料

地方創生推進交付金で重点的に支援

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016 改訂版)(~2019年度)

中長期展望
(2060年を視野)

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度
の人口を維持

◆**人口減少の歯止め**
・国民の希望が実現した
場合の出生率
(国民希望出生率)=1.8

◆**「東京一極集中」の
是正**

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP
成長率1.5~2%程度維
持
(人口安定化、生産性向
上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

地方の「平均所得の向上」による「しごと」と「ひと」の好循環作り

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:9.8万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:93.6%(2015年)
全ての世代の割合:94.0%(2015年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%
:71.6%(2015年)

② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
- ・地方→東京圏転入 6万人減
- ・東京圏→地方転出 4万人増
現状:年間12万人の転入超過(2015年)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成し
ていると考える人の割合40%以上 :19.4%(2013年度)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
- ◆結婚希望実績指標 80% :68%(2010年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%
:93%(2015年)

好循環を支える、まちの活性化

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村:4市町村(2016年)
- ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
(三大都市圏) 90.8% :90.6%(2015年度)
(地方中枢都市圏) 81.7% :79.1%(2015年度)
(地方都市圏) 41.6% :38.7%(2015年度)
- ◆地域公共交通再編実施計画認定総数 100件
:13件(2016年9月末時点)

主要施策とKPI

○農林水産業の成長産業化

- ・6次産業化市場10兆円:5.1兆円(2014年度)
- ・農林水産物等輸出額 1兆円:7,451億円(2015年)
- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - ・訪日外国人旅行消費額8兆円:3兆4771億円(2015年)
- 地域の中核企業、中核企業候補支援
 - ・3年間で2,000社支援
 - ローカルイノベーション分野で、地域中核企業候補の平均売上高を5年間で3倍(60億円)
 - ・雇用数8万人創出 :0.1万人(2015年度)

○地方移住の推進

- ・年間移住あっせん件数 11,000件
:約7,600件(2015年度)

○企業の地方拠点機能強化

- ・拠点強化件数7,500件増加 :1,403件※
- ・雇用者数4万人増加 :11,560人※
※地域再生計画(H28.11)に記載された目標値

○地方大学活性化

- ・自道府県大学進学者割合平均36%
:32.2%(2016年度)

○若い世代の経済的安定

- ・若者の就業率79%に向上 :76.1%(2015年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- ・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100%
:86.4%(2015年度)

○働き方改革とワーク・ライフ・バランス実現

- ・男性の育児休業取得率13% :2.65%(2015年)

○「小さな拠点」の形成

- ・「小さな拠点」の形成数 1000か所
:722か所(2016年度)
- ・住民の活動組織(地域運営組織)形成数
3,000団体 :1,680団体(2015年度)

○「連携中枢都市圏」の形成

- ・連携中枢都市圏の形成数 30圏域
:17圏域(2016年10月)

○既存ストックのマネジメント強化

- ・中古・リフォーム市場規模20兆円
:11兆円(2013年)

主な施策

- ①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
 - ・地域の技の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)
 - ・事業承継円滑化のため税理士の知見をM&Aに活用する実証的事業
 - ・地域経済を牽引する地域未来牽引事業を支援するため、法的枠組みをはじめ、新たな税制・補助制度、金融、規制緩和など、様々な政策手段を組み合わせ、集中的に支援

②観光業を強化する地域における連携体制の構築

- ・日本版DMO候補法人登録制度の効果的運用による優良事例の横展開等の実施、DMOの安定的な財源確保の検討
- ・スポーツツーリズムの推進、古民家等の歴史的資源の活用
- ・観光消費拡大等のための受入環境整備

③農林水産業の成長産業化

- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂(生産資材価格引下げ、流通・加工構造の改革、生乳流通改革、土地改良制度の見直し、収入保険制度の導入、輸出インフラの整備)
- ・在外公館、ジャパンハウスも活用した農林水産物・食品の輸出拡大
- ・農工法の見直し等において、地方創生に資する、農泊やサテライトオフィス、ICT、バイオマス、日本版CCRCを追加

④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・プロ人材の還流の加速化、都市部大企業との連携強化による多様な人材交流

①政府関係機関の地方移転

- ・政府機関移転の着実な推進、サテライトオフィスの可能性の検討

②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

③地方移住の推進

- ・子供たちを含めた都市と農山漁村交流の推進、農泊、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の推進
- ・「地域おこし協力隊」の拡充

④地方大学の振興等

- ・知の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着プラン、地域人材育成プラン
- ・地方大学の振興、地方における雇用創出、東京の大学新増設の抑制・地方移転の促進等の検討

⑤地方創生インターンシップの推進

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進

②若い世代の経済的安定

③出産・子育て支援

④地域の実情に即した「働き方改革」の推進

- ・「地域働き方改革会議」における働き方改革の推進(「包括的支援」「アウトリーチ支援」「地方就労・自立支援」等の取組普及)

①まちづくり・地域連携

- ・空き店舗対策についてインセンティブ、ディスインセンティブ両面から検討
- ・クラウドファンディング等による空き店舗等の再生のための不動産特定共同事業制度の見直し

②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

- ・地域運営組織の持続的な活動のため農協や商工会等との連携、地縁型組織の法人化に適した法人制度のあり方の検討

③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

④住民が地域防災の担い手となる環境の確保

⑤ふるさとづくりの推進

⑥健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進

⑦温室効果ガスの排出を削減する地域づくり

空き店舗活用方策の検討

- 地域の「稼ぐ力」を向上させるためには、遊休資産の有効活用が必要。特に、需要密度が相対的に高い商業地域においては、空き店舗の解消が大きな課題となっている。
- 全国的に商店街の空き店舗に関する状況を精査し、インセンティブ施策、ディスインセンティブ施策の両面から検討を行い、その結果について2017年春を目途に取りまとめ。

■空き店舗を上手に活用しながら、商店街を活性化させた特徴的な事例

【岩村田本町商店街（長野県佐久市）】



地域のコミュニティスペース、コミュニティビジネス創業の場として空き店舗を活用。多くの地元関係者を巻き込む。



【円頓寺商店街（愛知県名古屋市中区）】



1階をカフェ&レストラン、2階をゲストハウスとして2015年4月に再オープンした老舗喫茶店では、地元の人々だけでなく、多くの外国人旅行者の利用があり、地域のコミュニケーション拠点に。

【油津商店街（宮崎県日南市）】



↑ 東京からITベンチャーポート(株)が出店。

この他、4年目を迎え17店舗の新規出店が実現

「250mのシャッター通りに、4年間で20以上の新規出店を実現すること」をKPIとし、マネージャーを外部公募。333人の中から選ばれた人物が中心となり、商店街を再生。



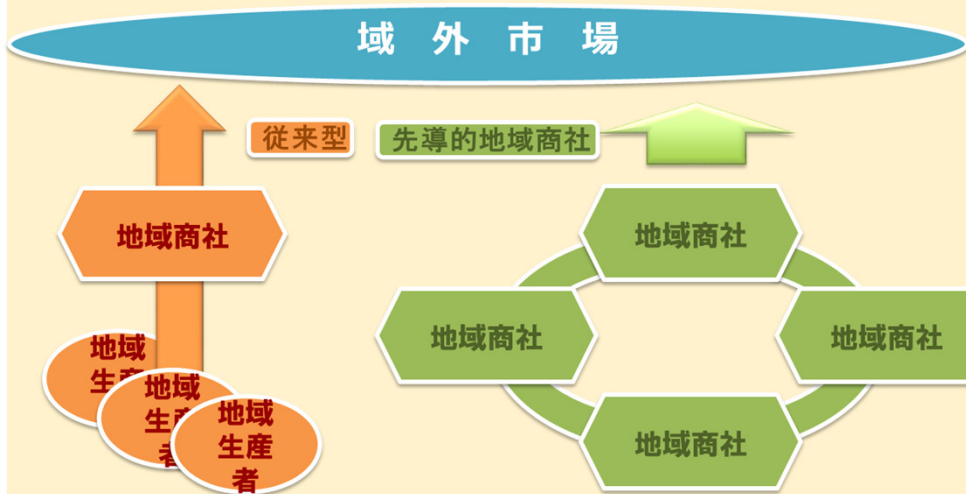
(資料) まちひとしごと創生本部事務局資料

先導的地域商社事業、スポーツまちづくり

○一次産品や観光資源・スポーツ資源など地域資源・地域特性を活用したしごとづくりを推進するため、「先導的地域商社事業」や「スポーツを核としたまちづくり」という分野において、地方創生のモデルとなる事業を地方創生推進交付金を使って後押し。

先導的地域商社事業

3地域(官民間わず)以上の地域間で連携・共同し、共通の課題に対する一つのビジネスモデルを共有して取り組むことで、地域商社事業のScalableな成長を目指す取組



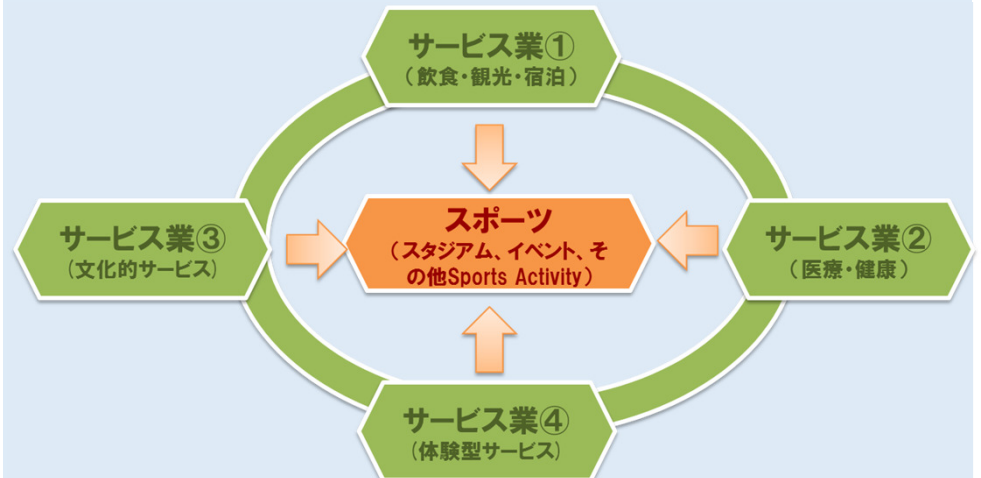
ビジネスモデルを共有

- ・ 共同海外市場開拓、
- ・ 物流インフラ戦略的共用、
- ・ 収穫季節差生かした共同市場開拓、
- ・ レストランバス等観光連動型モデルの全国展開など。民間一社をハブとした地域間連携、地域商社事業者間乗れ値機など多様な形態を想定

スポーツまちづくり

地方のサービス業の投資を誘発するため、スポーツを核として、特定エリアに投資を集中させ、かつ、協調的行動を引き出す実践モデルを支援。サービス生産性の向上を図る。

- ・ スポーツを核に
- ・ 特定エリアへの集積を促しつつ、
- ・ サービス業への協調的な投資活動を誘発



(資料)まちひとしごと創生本部事務局資料

日本版DMO

- 日本版DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの「舵取り役」として、地域のマーケティング・マネジメントを一体として行っていく法人。
- マーケティングに取り組むことを可能とする支援システム・ツールの開発、人材マッチング、地方創生推進交付金等による支援を実施。現在、①広域連携DMO4社、②地域連携DMO52社、③地域DMO55社が設置されている。

日本版DMOの役割

- ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての
多様な関係者の合意形成
- ② 各種データ等の継続的な収集・分析、
・明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、
・KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ③ 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

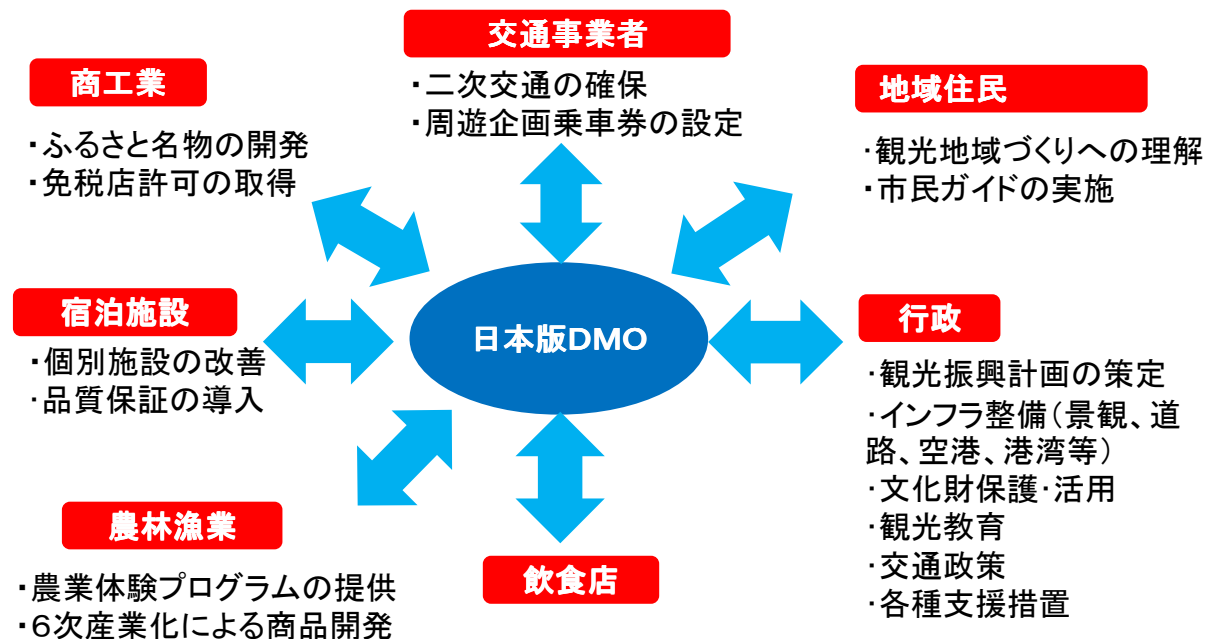


観光地域づくりの一主体として実施する個別事業

(例)・着地型旅行商品の造成・販売、
・ランドオペレーター業務の実施 等

多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携



地域一体の魅力的な観光地域づくり
戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

観光客の呼び込み

観光による地方創生

地方大学の振興等

— 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 —

○地方大学の振興等に関する緊急抜本対策

(平成28年11月28日 全国知事会)

1 地方大学の振興

低廉な授業料、入学料の設定や、地方が行う地方大学振興のための諸事業に対して、特別の財政措置を講ずること。併せて、地方大学・学部を新增設する場合には、大学設置基準の弾力的運用を認める等の特例措置を講ずること。

2 地方の担い手の育成・確保

地方就職者に対する奨学金の返還免除制度の創設や、地方が行う研修・訓練等に対する支援の充実などにより、地方を担う個性豊かで多様な人材の育成・確保を図ること。併せて、初等中等教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、教職員定数や国立大学の運営交付金等の充実をはじめ、機能強化を図ること。

3 大学の東京一極集中の是正

東京23区における大学・学部の新増設を抑制するとともに、定員管理の徹底を図ること。併せて、東京23区から地方への移転の促進を図るとともに、それに対する特別の財政措置を講ずること。

4 立法措置による東京一極集中の是正の実現

次期通常国会において、上記1から3までに掲げる対策に必要な立法措置を講ずること。

(資料) まちひとしごと創生本部事務局資料

○まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新増設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017年夏を目途に方向性を取りまとめる。

【地方にキャンパスを置く大学の事例】

東京理科大学 おしゃまんべ 長万部キャンパス

○基礎工学部1年次を北海道長万部町で学ぶ。

○大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流を通じ、豊かな人間性の醸成を目指す。

○学生数256名は、長万部町の総人口の6%を占める。



【国立大学における特色ある学部等設置事

山口大学 国際総合科学部

○国際社会及び科学技術に関する複眼的・総合的な諸問題の調整・解決に貢献する人材を養成。

(長期留学の必修化、デザイン思考を備え、自治体・企業と連携した課題解決型プロジェクトの実施)

特色①

海外留学

■ 高い英語力を保証するため、原則として1年間の海外留学を実施。卒業要件として、TOEICスコア730点取得を課す。



特色②

デザイン科学

■ 新たな価値提案デザインを修得することで、課題を自ら発見し、解決する能力を身に付ける。



特色③

プロジェクト型課題解決演習

■ 4年次にプロジェクト型課題演習を履修。それまでに身につけた全ての能力をより実践的に使うため、企業や自治体と連携し、実際の課題に1年間取り組む。



【山口大学キャンパス】

地方創生インターンシップ事業

東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国展開する。

地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稲田大学総長）を設置。

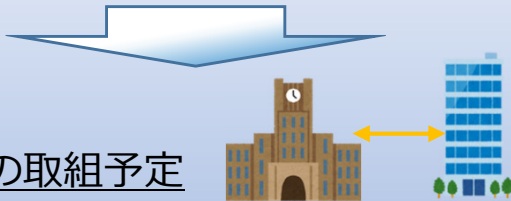


各取組内容

● ポータルサイト

現状

地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立
（4月11日現在 43道府県、375大学等が掲載）



今後の取組予定

- ・地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な地方創生インターンシップ推進組織等の事例を収集
- ・ポータルサイトの活用状況やその在り方等についてのニーズ調査を実施

● マニュアル作成等

現状

地域におけるインターンシップ組織の充実、受入れ企業の掘り起しが課題



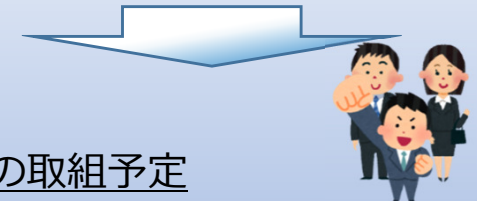
今後の取組予定

- ・地方におけるインターンシップ組織の運営の在り方、企業の受入プログラム等を調査し、地方インターンシップ組織の活動を充実させるため、必要なマニュアルを作成

● シンポジウム

現状

国民的・社会的気運の醸成を図るため、シンポジウムを実施（3月14日@東京）



今後の取組予定

- ・今年の夏～秋を目途に、地方でのシンポジウム開催を実施予定。28年度に引き続き、学生、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

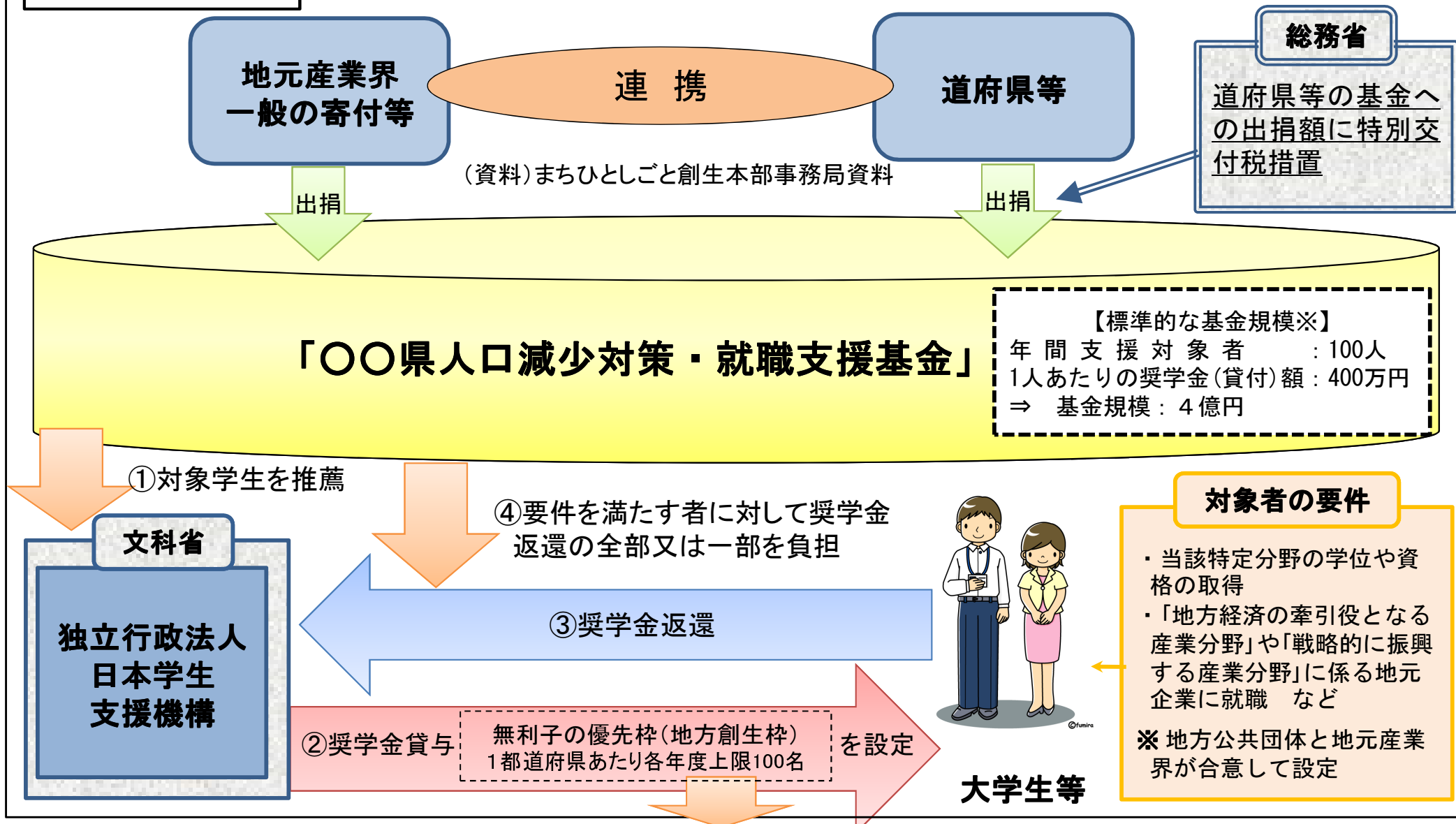
これらの取組とともに各自治体においては地域の実情に合わせ、地方創生推進交付金等の活用により、地方創生インターンシップを実施し、大学生等の地方定着を促進。

（資料）まちひとしごと創生本部事務局資料

特に若年層における、地方への新しいひとの流れをつくる

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

【事業イメージ】



地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※奨学金返還支援制度を設けているのは16県(秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、長崎県、鹿児島県)

地域アプローチによる働き方改革 「包括的支援」 + 「アウトリーチ支援」

- 地域の企業や従業員を対象とした、労働時間等の職場環境、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、両立支援の整備など「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点を地域の政労使等が連携して設置し、「働き方改革」に地域ぐるみで取り組み、働き方改革の取組が生産性の向上や質の高い労働者の確保につながる等といった好循環につなげる。

(資料) まちひとしごと創生本部事務局資料

地域働き方改革会議 (※)

取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成

地域働き方改革包括支援センター

企業や従業員に対する働き方改革の取組をワンストップで支援

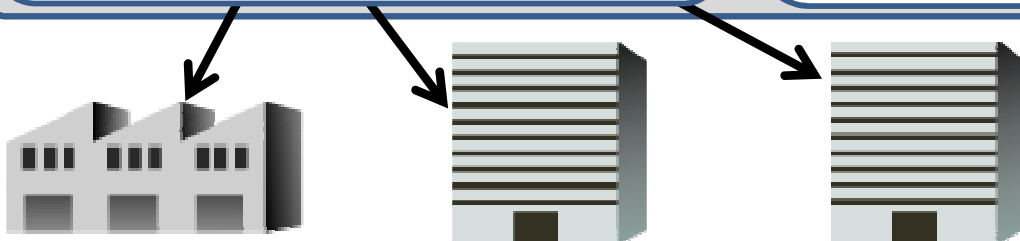
労働局
と連携

<アウトリーチ支援>

働き方改革アドバイザーを養成・確保
企業に対する相談支援、優良事例の紹介、各種助成措置の活用へのアドバイス、セミナー開催など、きめ細かな支援。

<企業認証>

優良企業を認証し、成功事例として公表するほか、入札等で優遇。



取組事例

岡山県の取組

未来への投資！笑顔あふれる時間創出プロジェクト ～おかやま「仕事」と「家庭」両立推進事業～

県内の1人当たり総実労働時間が全国平均に比べ年間約100時間も長い状況を打開するため、出産・育児・介護により離職する女性の復職や若者の離職防止を図る。

そのため、女性の復職に対しては、研修会による企業経営者の意識改革や、男性の育児休業取得に向けた企業への働きかけ、社会保険労務士等による女性の雇用環境改善に向けたアドバイス等を行うとともに、若者の定着に対しては、県内企業が実施するインターシップへの支援や、人事担当者のスキルアップによる新卒者の育成支援等を実施する。

<重要業績評価指標 (KPI) >

【29年3月】総実労働時間を削減した時間：19時間

【33年3月】総実労働時間を削減した時間：92時間
(累計)

地方創生推進交付金の活用

+

既存施策・助成金の活用等

地方創生カレッジのカリキュラムの全体構造イメージ

【基本的な考え】

- ・地方創生の深化に向けて、立場や機能に応じた実践的な内容を提供
- ・受講者の担うべき役割・経験、直面したフェーズなどに応じた選択受講が可能
- ・eラーニングを中心に対面・実地での講義・交流機会の提供や各教育機関との連携にも対応

【eラーニング分野】

【対面・実地】

基盤的知識・スキルを深め、役割・分野に応じて要請される専門性(他分野の知識も含む)を追求

専門編

分野別プロデューサー

観光・DMO

地域商社

生涯活躍のまち

小さな拠点

⋮

ケーススタディ

総合プロデューサー

総合戦略の策定・管理

事業の構築・推進・管理

資金調達の各種手法

地域産業の振興

⋮

ケーススタディ

地域コミュニティリーダー

住民自治

交流

⋮

ケーススタディ

スクーリング/
ワークショップ

育成人材と地域の
交流・マッチン
グを図る

活動内容の情報
交換を図る

基盤編

地方創生関連事業を担う人材が基盤として備える必要のある知識、スキル、概念を学ぶ

地域戦略の策定

データ分析

地方の課題解決

事業の自立性・持続
性確保(資金面含む)

地方創生の
意義・理念

関係者との対話・調整

官民連携

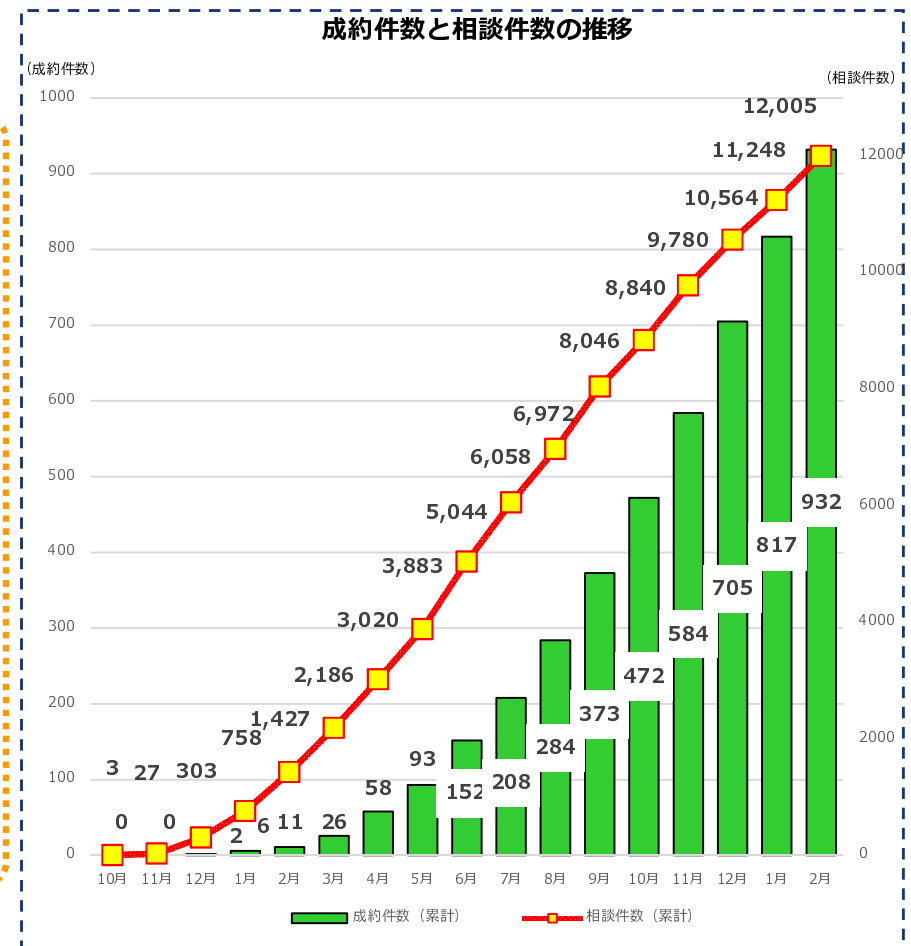
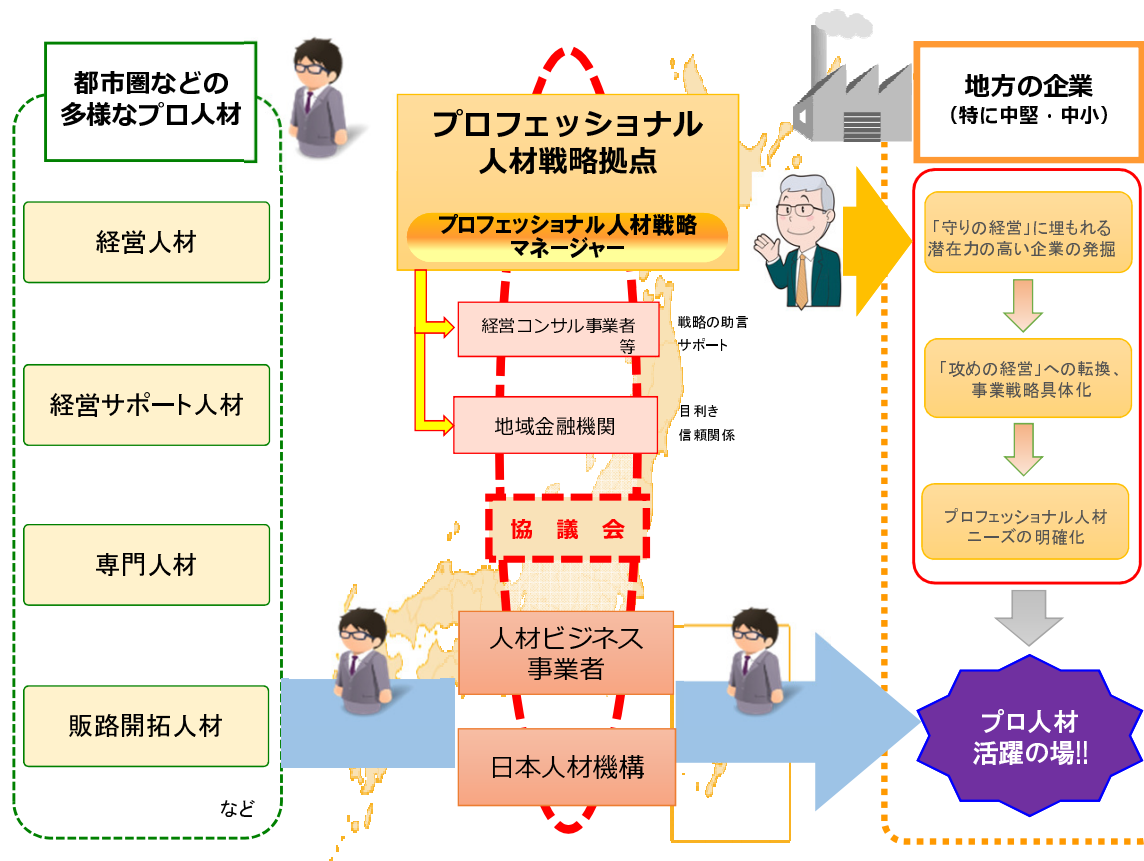
事業戦略の策定

など

基盤編、専門
編、対面・実
地を組み合わせ
ることで、
コースを設定

プロフェッショナル人材事業

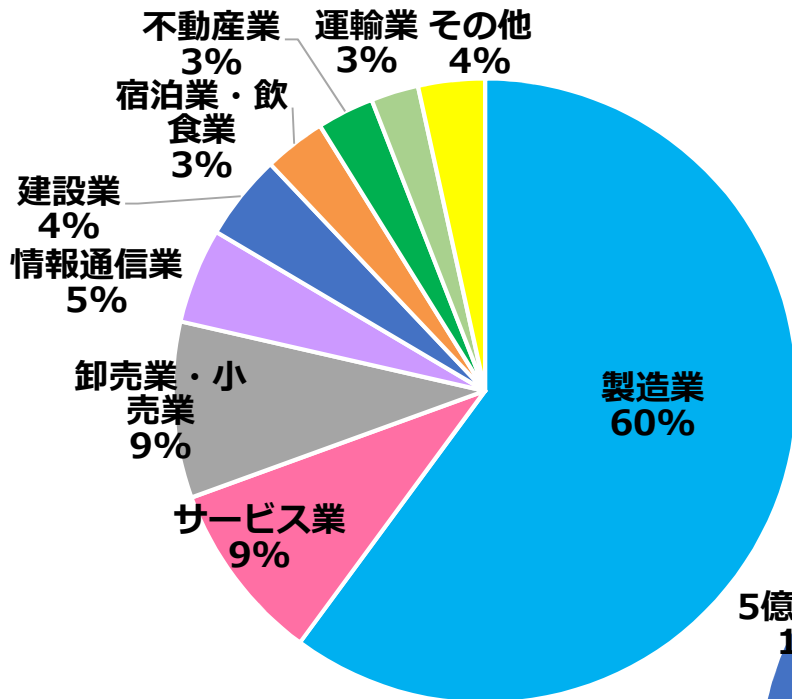
- 東京都を除く全道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、本年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、各地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 各種支援機関や地域金融機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。各地の拠点とも協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大や、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどを展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



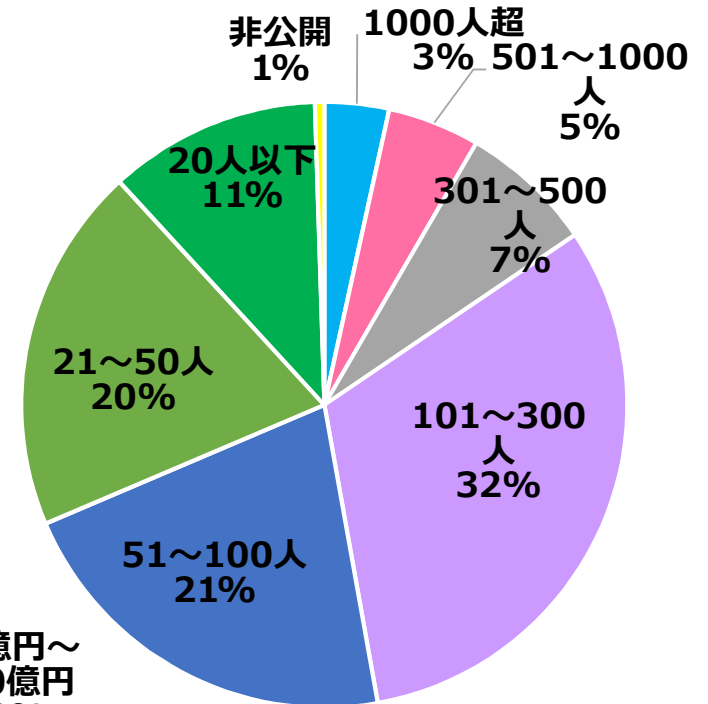
成約案件の内訳①

- プロ人材の受入企業の業種は、製造業が約6割を占める。
- プロ人材の受入企業の売上規模は、売上高10億円超が6以上を占める。
- プロ人材の受入企業の従業員規模は、100人超が約半数を占める。

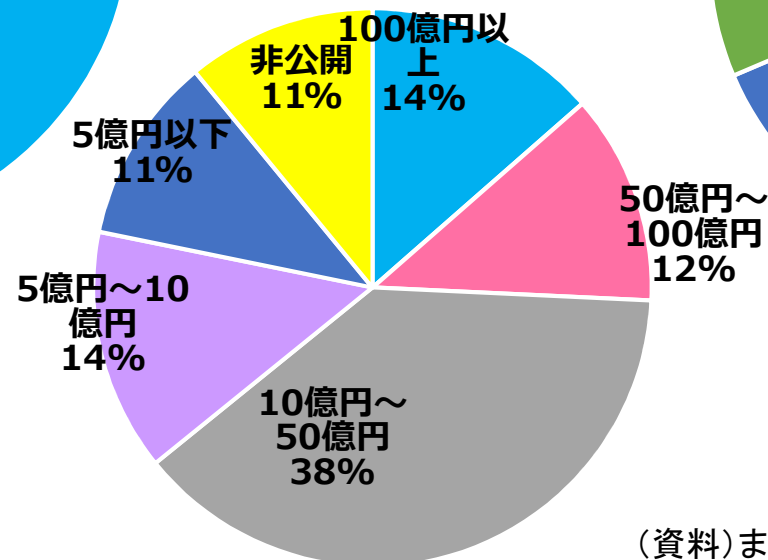
【プロ人材受入企業業種】



【プロ人材受入企業規模(従業員)】



【プロ人材受入企業規模(売上高)】



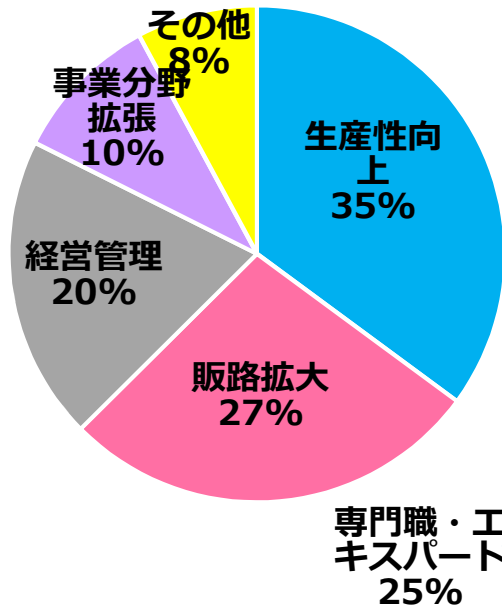
(29年1月末現在)

(資料) まちひとしごと創生本部事務局資料

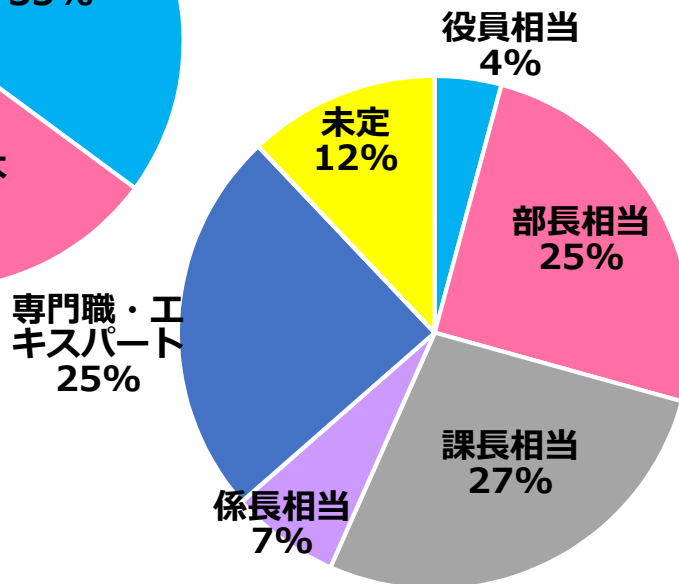
成約案件の内訳②

- プロ人材のミッションは、多岐に亘る。
- プロ人材のポストは、役員・部長・課長相当が半数以上を占める。
- **プロ人材の年代は、20～40代で約7割！**
- 県外への転居は、転居有が4割以上を占める。

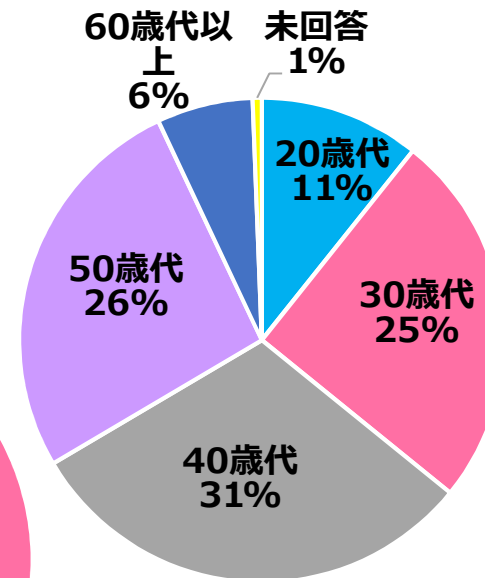
【プロ人材のミッション】



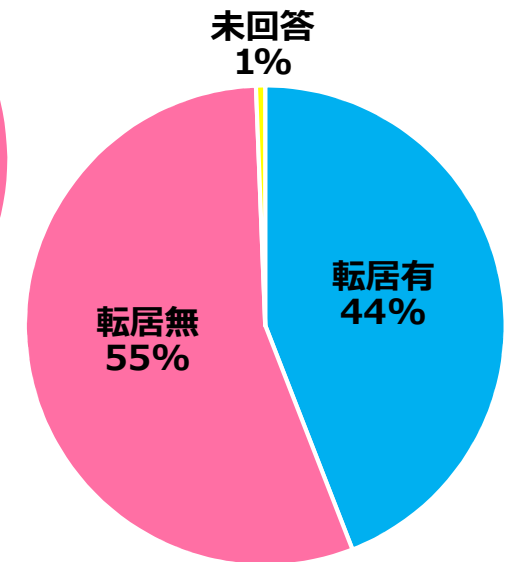
【プロ人材のポスト】



【プロ人材の年代】



【県外への転居有無】



(29年1月末現在)

【プロ人材のミッション例】

- 生産性向上...営業部門強化に成功後、増加した受注力に対応できる製造部門の体制強化
- 販路開拓...中国や東南アジアなどの新興国における新たな販売網の構築
- 経営管理...事業承継に向けた管理業務体制の強化
- 事業分野拡張...ITを活用した地域活性化に資する新規事業への着手